



北海道地区大学図書館協議会相互利用サービス

北海道地区大学図書館協議会相互利用サービスとは？

「北海道地区大学図書館協議会相互利用サービス」は、協議会加盟大学の学生や教職員が加盟する図書館を直接訪問し、閲覧・複写のサービスを簡便な手続きで利用できるサービスです。また、一部の図書館を除き図書を借りることもできます。

《注意》北海道地区大学図書館協議会相互利用サービスの内容は、閲覧、複写及び貸出で、利用の詳細は受入館の利用規則によります。なお、受入館の利用規則、指示に違反した場合は図書館の利用が禁止される場合があります。

加盟館一覧

詳細は、図書館ホームページよりご覧ください。



対象者と利用方法

- ・加盟大学の学生や教職員は、次のサービスを受けることができます。
- ・所属する図書館から紹介状を持参せずに、学生証や身分証明書などの提示によって他大学図書館を利用することができます。
- ・学生証、身分証明書などの提示により図書などの貸し出しを受けることができます(一部の図書館を除く)。

利用に際しての諸注意

- ・必ず学生証(教員は身分証明書)を携行し、訪問先の図書館で利用登録を行ってください。
- ※札幌大学図書館は、学生証(身分証明書)以外に証明写真が必要です。
- ・利用に際しては、訪問先の図書館に迷惑をかけないように行動してください。
- ・インターネット、各種データベース等の閲覧の可否は加盟館によって異なります。
- ・訪問先の図書館で確認のうえ、その指示に従ってください。また、試験期は利用できない図書館もあります。
- ・資料を借りる場合は、図書館員の指示に従い、貸出手続きを受けてください。
- ・借りた図書は責任をもって期限内に借受館に返却してください。
- ・利用したい資料名がわかっている場合は、所蔵の有無を事前にインターネットOPAC(蔵書検索)で検索し確認してください。
- ・他大学図書館を訪問する場合は、事前に開館スケジュールや貸出期間、貸出冊数等をホームページで確認してください。

加盟館以外の機関の利用

北海道地区大学図書館協議会相互利用サービス加盟館以外の図書館を利用したい場合は、紹介状を発行します。

「他大学・他機関図書館利用願発行申込書」がカウンター前の記載台にあります。必要事項を記入して、カウンターに提出してください。

他大学・他機関図書館利用願 発行申込書	
学 籍 番 号	
氏 名	
利 用 目 的	学術研究・調査 卒業修論作成 課題研究 その他(人は具体的に記述してください)
利 用 希 望 日	月 日から 月 日まで
利用希望図書館名	
利 用 希 望 資 料	
<small>資料名、必要時 返却期に留意してください。</small>	
受付年月日	受付者

資料の取寄せの詳しい説明は、『助太刀くんSV001』を参照。

《注意》この場合、訪問館では閲覧・複写のサービスは受けられますが、貸出は受けることができません。図書の貸出を希望する場合は「他館からの文献複写・図書借用」の制度をご利用ください。